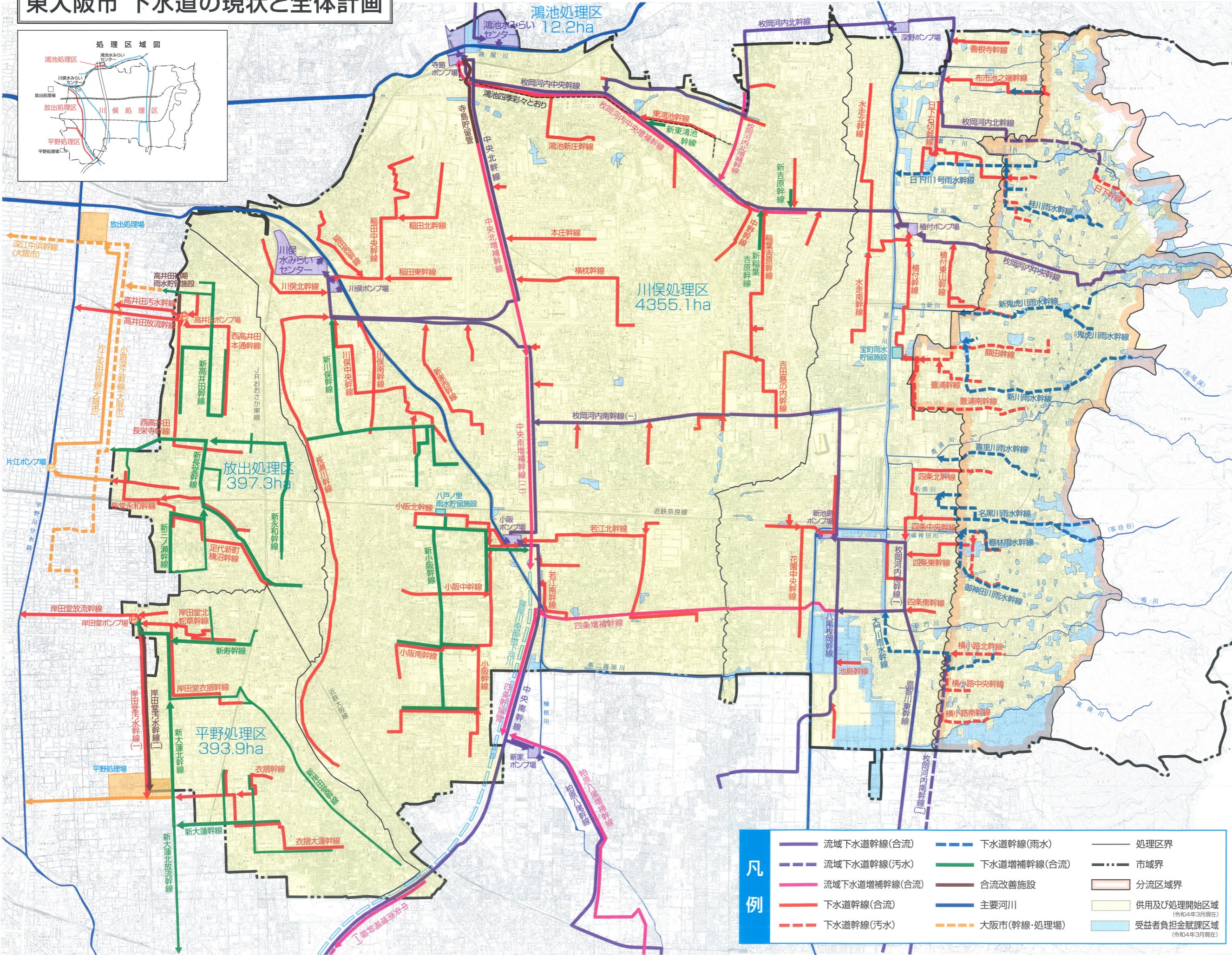
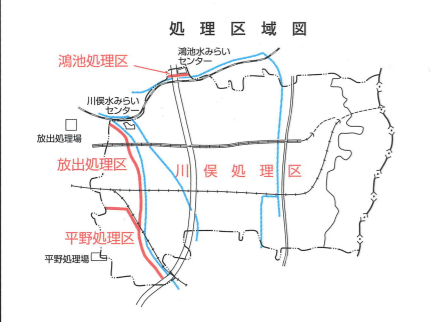


東大阪市 下水道の現状と全体計画



凡例

流域下水道幹線(合流)	下水道幹線(雨水)	処理区界
流域下水道幹線(汚水)	下水道増補幹線(合流)	市域界
流域下水道増補幹線(合流)	合流改善施設	分流区域界
下水道幹線(合流)	主要河川	供用及び処理開始区域 (令和4年3月現在)
下水道幹線(汚水)	大阪市(幹線・処理場)	受益者負担金賦課区域 (令和4年3月現在)

計画・事業のあゆみ

青い色は計画 赤い色は事業

- 昭和24年度 基本計画を策定、事業着手。
- 26 厚生省認可(約660ha)。
- 35 大阪市の放出、平野事業実施に伴い共同下水処理事業が開始。
- 38 第1次5ヶ年計画実施。
- 39 区域拡張(約798ha)。高井田ポンプ場運転開始。
- 41 寝屋川南部流域下水道の事業実施。
- 42 第2次5ヶ年計画実施、3市合併、区域拡張(約1,531ha)。大阪市放出処理場の供用開始。
- 43 区域拡張、建設省認可変更を行う。(約2,042ha)
- 44 区域拡張、建設省認可変更(約2,792ha) 使用料金制度を設ける。
- 46 第3次5ヶ年計画実施。岸田堂ポンプ場運転開始。
- 47 大阪市平野処理場の供用開始。流域下水道の小阪ポンプ場、川俣ポンプ場・川俣水みらいセンター(旧川俣処理場)の各供用開始。
- 48 都市計画法の計画変更を行う(約5,059ha)
- 51 第4次5ヶ年計画実施。大阪市平野ポンプ場の供用開始。使用料金制度の改正。
- 56 第5次5ヶ年計画実施。
- 58 流域下水道寺島ポンプ場の供用開始
- 61 第6次5ヶ年計画実施。
- 63 新池島ポンプ場建設の一部着工
- 平成元年度 八戸の里雨水貯留施設完成。(第1期分)
- 3 第7次5ヶ年計画実施。
- 3 単独公共下水道雨水レベルアップの計画変更。
- 4 流域関連公共下水道雨水レベルアップの計画変更。
- 6 新池島ポンプ場一部稼働
- 8 第8次5ヶ年計画実施。
- 8 水循環・再生下水道モデル事業着手(鴻池水路)。
- 10 植付ポンプ場一部稼働 雨水貯留浸透事業(校庭貯留)着手。(10~16年)
- 11 第8次7ヶ年計画実施。(8~14年)
- 12 深野ポンプ場の供用開始。
- 13 宝町雨水貯留施設建設着工。使用料金制度の改正。
- 15 社会資本整備重点計画法施行。鴻池四季彩々とおり完成。
- 18 都市計画法の計画変更を行う(約5,159ha)
- 19 宝町雨水貯留施設建設完成。
- 20 地方公営企業法 一部適用(財務)。
- 22 電水水みらいセンター供用開始
- 23 社会資本総合整備計画「東大阪市における下水道による安全・快適に暮らせるまちづくり」策定
- 25 地方公営企業法 全部適用。
- 27 社会資本総合整備計画「東大阪市における下水道による安全・快適に暮らせるまちづくり」その2 策定
- 28 マンホールカード発行。
- 31 社会資本総合整備計画「東大阪市における下水道による安全・快適に暮らせるまちづくり」その3 策定